

令和2年3月

授業料納入義務者 様

愛知県立古知野高等学校長

令和2年3月分授業料納期限の延長について（通知）

授業料の納期限について、感染症予防対策のため臨時休業となったことから、令和2年3月分授業料納期限を下記のとおり延期します。

ただし、就学支援金又は学び直し支援金の受給資格の認定を受け、当該月分が支給される場合は、学校において就学支援金または学び直し支援金を授業料と相殺処理します。

記

区分	延期後	延期前
3月分	令和2年4月20日	令和2年3月20日

授業料の納入方法が現金徴収及び口座引落ができなかった方が対象となります。該当の方には別途ご連絡させていただきます。

学校及び事務室は通常通り業務を行っております。（平日の8:30~17:00まで）

なお、25日（水）につきましては、入試業務により立入禁止になりますのでそれ以外の日にご来校ください。